

新型コロナウイルス

令和5年3月17日更新

感染防止対策のお願い

新型コロナの感染は「小康期」ですが、季節性インフルエンザとの「同時流行期」であり、5月8日に「5類感染症」に移行するまでの間、特に高齢者など重症化リスクの高い方を守るため、引き続き基本的な感染防止対策を徹底しながら社会経済活動を一段と活性化していただくようお願いします

「基本的な感染防止対策」の徹底

効果的な換気

換気不足を防ぐため、家庭や職場、学校等で「効果的な換気」を！

速やかな受診

家族やご自身が体調不良の場合は外出を控え、医療機関に相談・受診を！

手洗い・消毒

新型コロナだけでなく、他の感染症の予防のためにも実施を！

各種「無料検査事業」を実施中！

実施期間を5月7日まで延長

①薬局等での一般検査 ※検査受検は特措法第24条9項に基づく要請

3月末まで実施

②帰省者等向け事前PCR検査の受検支援 ※21日までに申込が必要

③飲食店・宿泊施設（コロナ対策三ツ星店）従業員向け抗原検査

4月以降は県内在住の方は①薬局等での一般検査をご利用ください
県外在住の方はお住まいの都道府県が実施している一般検査をご利用ください

申込はコチラから→



マスクの着用ルールについて

マスクの着用については、屋内外を問わず、**個人の判断が基本**となりました。

以下の場合にはマスク着用が効果的であるため着用が推奨されています

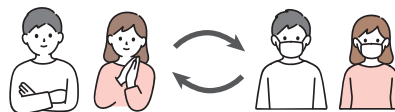
- ・医療機関受診時
- ・高齢者等重症化リスクが高い方が多く
入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- ・通勤時等の混雑した列車やバスに乗車するとき
- ・新型コロナの流行期に重症化リスクの高い方が
混雑した場所に行く時
- ・新型コロナ陽性者、同居家族の陽性者がいる方や
症状がある方が「やむを得ず」外出をする場合

注意点

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることはやめましょう

飲食店や宿泊施設、イベントなどで事業者からマスク着用を求められた場合には、着用へのご協力をお願いします

学校におけるマスク着用の考え方の見直しは卒業式を除いて4月1日から適用されます



もし検査で陽性になったら

医療機関で新型コロナウイルス感染症の検査を受け、陽性になった方

発生届の対象外となる方

健康観察や物資の支援を受けられます
県ホームページから、ぜひご登録ください

電話でも受け付けています

☎ 088-603-1281



健康観察・物資希望
受付はコチラ

発生届の対象となる方

医療機関からの届出を受けた後、保健所や徳島県新型コロナ入院調整本部から連絡をします

※発生届の対象となる方

65歳以上の方 / 入院を要する方 / 妊婦の方
重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬や酸素投与が必要と医師が判断する方

自己検査や無料検査で陽性になった方

医師の診断が必要となるため、専用ページから申請をお願いします
申請によりインターネットで医師の診断を受けることができるとともに、必要な方は上記のような健康観察や物資の支援を受けられます



詳細はコチラ